

令和5年度新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関における 外国人患者の受入れ体制確保事業実施概要

1 趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関における新型コロナウイルス感染症患者等である外国人について、院内等での感染拡大を防ぎながら、多様な言語や宗教・文化的背景への配慮等外国人特有の課題に対応した入院治療・療養が可能な体制の整備を支援する。

2 補助対象者

新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関であって、かつ、兵庫県が選出する「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」である医療機関

※「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関」とは、兵庫県が新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを割り当てた医療機関をいう。

※本事業により外国人特有の課題に対応した入院治療・療養が可能な体制の整備を行った入院医療機関は、兵庫県の調整により、即応病床への外国人患者の受入れを要請された場合には、正当な理由がある場合を除き、当該外国人患者を受け入れること。

ただし、本事業は外国人専用病床の確保及び兵庫県の調整における外国人患者の優先を求めるものではないことに留意すること。

3 交付決定数（予定）

採択医療機関数は、**原則1医療機関まで**となります。交付申請が多数となった場合は、当医療機関が圏域で果たす役割（例：入院対応可、救命救急センター、周産期母子医療センター、災害拠点病院等）や圏域における外国人患者受入れの状況等を踏まえ、採択する予定です。

4 対象経費

令和5年4月1日から令和5年9月30日までに実施する下記に係る費用

外国人患者の受入れにあたり必要な、外国人特有の課題に対応した入院治療・療養が可能な体制の整備、感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用（従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は除く。）

例えば以下のような取組が考えられる。

- ①医療通訳のできる者、外国人患者受入れ医療コーディネーター、清掃・消毒その他の外国人患者の療養の支援に必要な職員等の配置
- ②外国人患者とのやりとりに用いる資料（院内案内、療養上の注意、各検査・治療に関する同意書、セルフ健康チェック表、動画説明資料等）の多言語作成
- ③外国人患者の動線上における施設内表示の多言語翻訳
- ④外国人患者の特性を考慮したベッド、医療機器等の整備

- ⑤外国人患者の特性を考慮した宗教食の調理や礼拝に必要な設備等の確保
- ⑥外国人患者対応の留意点を踏まえた医療従事者等の施設内感染拡大防止対策（外国人患者対応の留意点を踏まえた研修、健康管理等）の実施
- ⑦海外の民間保険会社への医療費請求、搬送の調整等を支援する医療機関向けアシスタンスサービスの契約

5 基準額

入院医療機関1施設当たり 10,000,000円

6 補助率

10/10（1,000円未満切り捨て）

7 支払い方法

精算払い

8 提出書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第1号の2）
- (3) 収支予算書（別記）
- (4) 補助事業計画書（様式1-1）
- (5) 補助金所要額調（様式1-2）
- (6) 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関選出調査票（未登録の場合のみ）
- (7) 医療機関連絡先等

9 申請期間

令和5年7月27日（木）～令和5年8月17日（木）【必着】

10 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県保健医療部医務課

企画調整班（医療体制担当）中本

TEL：078-341-7711（内線3260）

E-mail：Tatsuya_Nakamoto@pref.hyogo.lg.jp

※郵送及び電子メールにてご提出をお願いいたします。

※封筒に「補助事業申請書類在中」と記載の上、郵送により提出をお願いします。

10 留意事項

本事業は、本県の予算の範囲で実施します。

採択された医療機関におかれましては、事業終了後に実績報告書を提出していただき、支払手続を行います。その際、納品書・請求書・領収書等証拠書類（写し）を提出していただくこととなりますので、保管をお願いします。